

輸入航空貨物の保税上屋保管料率表

I. 無料保管期間

到着日の翌日の午前8時から24時間。ただし、この24時間内に年末年始(12月29日～1月3日まで)が含まれるときは、この期間が延長されます。

II. 一般貨物保管料

1. 基本料金

A. 無料保管期間経過後初日の料金

1個につき	10kgs以内	130円
	11～50kgs	240円
	51～100kgs	350円
	101～300kgs	590円
	301～500kgs	1,170円
	501～1,000kgs	1,400円
	1,000kgsを超えるものについては 500kgsを増すごとに	440円
ただし、1件の最低料金は		250円 とする。

B. 基本料金のA期間経過後10日間の料金

100kgsまたはその端数ごとに 1日 1個につき	150円
------------------------------	------

2. 経過料金

基本料金のB期間経過後15日間の料金

100kgsまたはその端数ごとに 1日 1個につき	150円
ただし、引取促進等の費用として、1件につき	150円
を別途申し受けます。	

3. 割増料金

経過料金期間経過後の料金

100kgsまたはその端数ごとに 1日 1個につき	230円
------------------------------	------

III. 特殊保管施設割増使用料

上記IIに定める料金の1日 1個につき (1)貴重品	130円
-------------------------------	------

(2)動物	110円	
(3)危険物	110円	
(4)冷凍蔵品		
①バラ貨物	10kgs以内	120円
	11～100kgs	140円
	101～300kgs	220円
	301～1,000kgs	360円
	1,000kgsを超えるものについては 1,000kgsまたはその端数ごとに	50円 を加算する。

②ULD単位貨物	1台 1日につき LD3のみ	3,500円
----------	----------------	--------

(5)COOL庫

①バラ貨物	10kgs以内	20円
	11～100kgs	22円
	101～300kgs	36円
	301～1,000kgs	60円
	1,000kgsを超えるものについては 1,000kgsまたはその端数ごとに	10円 を加算する。

②ULD単位貨物	1台 1日につき LD3のみ	1,000円
----------	----------------	--------

(6)医薬専用定温庫(+2℃～+8℃)(+15℃～+25℃)

①バラ貨物	1kgsごとに 但し、1日1個の最低料金は700円とする。	20円
-------	----------------------------------	-----

②ULD単位貨物	1台 1日につき LD3	5,000円
----------	--------------	--------

※他社上屋からの搬入貨物

①バラ貨物	1kgsごとに 但し、1日1個の最低料金は850円とする。	30円
-------	----------------------------------	-----

②ULD単位貨物	1台 1日につき LD3	7,000円
----------	--------------	--------

(注) 医薬専用定温庫には、ドライアイスが含まれる貨物およびClass2の危険物で高圧ガス(引火性ガス、毒性ガス、その他のガス)を発生させる貨物を保管することはできません。

(注) 本特殊保管施設割増使用料は、貨物の搬入日から適用します。

(適用規程)

- 「仕分された混載貨物」の保管日数の算出は、最初に搬入した日に遡り計算します。
- 「仕分後の混載貨物」は、仕分された各貨物を1件として取扱い計算します。
- 1個の重量に「1kg未満の端数」がある場合には、その端数を切り捨てて計算します。ただし、1個の重量が1kgに満たない貨物は、1個1kgとして計算します。
- 「貴重品」、「危険物」とは、それぞれIATAの規程に定める貴重品及び危険物ならびに税関または航空会社からその旨の指示があったものをいう。
- 「冷凍蔵品」とは、航空会社または荷受人からの指示により、冷蔵・冷凍の状態で保管される一切の貨物をいい、その保管需要が一時的に集中し、特殊保管施設に収容余力がなくなった場合において、特別の措置等を行ったときの料金については、別途実費を申し受けます。

(有効期限)

本料金は、令和4年12月1日より有効な料金です。

株式会社JALカーゴサービス

Tel. 0476-32-3260